

お詫び

健康増進法改正に伴う喫煙室の 使用取り止めにつきまして

「健康増進法の一部を改正する法律」の施行に伴い、当喫煙室は換気に関する技術的基準を満たすことが困難なため、誠に勝手ではございますが4月1日より使用を取り止めとさせていただきます。

屋外に喫煙箇所をご用意しておりますので、喫煙の際はご利用ください。

この度はご迷惑をお掛けし誠に申し訳ありませんが、何卒ご理解の程宜しくお願い致します。

店長

